株式会社淺川組

【認定日】令和7年7月3日



【事業所概要】

· 所在地:和歌山県和歌山市

業種:建設業

・労働者数:302人(うち女性38人) https://www.asakawagumi.co.jp/



行動計画について

1 計画期間

令和3年6月1日~令和7年5月31日

2 目標・取組内容

【目標】

・ 女性の育児休業取得者を1人以上とする。

【達成状況】・ 育児・介護休業制度について、全社員に周知を行った結果、女性の育児休業取 得率は100%となった。

主な取組について

	認定基準(抜粋)	達成状況
認定基準 5	次の(1)または(2)のいずれかを満たしていること。 (1)計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率が10%以上であること。 (2)計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、育児休業等を取得した者が1人以上いること。 ※(1)または(2)について、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。	◎達成◎(1)男性労働者の育児休業等取得率60%
認定基準 6	計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。	◎ 達成 ◎ 女性労働者の育児休業等取得率 <u>100%</u>
認定基準 9	次の①~③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成 ◎① 1 回のノー残業デーの導入



認定基準1~10をすべて満たし、くるみん認定を取得



【認定企業様からのコメント】

行動計画を策定した際からくるみん認定の取得を目指しておりましたので、認定が決まり大変嬉しく 思っております。

今後も従業員が育児休業制度等を利用しやすく、子育てしやすい職場環境整備に取り組んでまいり ます。